



主な話題

Girls' night
年金友の会定期総会・湯治
伊達市農協青年部総会
水稲・小麦栽培講習会 その他

3 月号
NO.701



TOPICS

確定申告や各種総会が終わり、今年度の営農が始まっている方も多いかと思
います。作業の初めはケガをしやすい時期となっておりますので、気を付けて
作業にあたってくださいね。

■ Girls' night

2月10日(火)、JA伊達市女性部では女性部
員と女性農業従事者の懇親会、Girls'nightを
バーゴンドラIIにて開催しました。第3回と
なる今回は女性部員12名と女性農業従事者3
名が参加し日々の生活のあれこれや農業にか
ける思いなどを和気あいあいと語り合いまし
た。今回初めて参加する女性農業従事者も
おり、耕畜の垣根を超えて交流が図られ有意義
な時間を過ごしました。



懇親会のようす

■ 水稻施肥面談

2月16日(月)と19日(木)に、胆振農業改良普
及センター竹原氏協力のもと水稻施肥面談が
行われました。収量増加や良質米生産を目指
すことを目的として希望者11名23検体の土壌
分析を実施し、生産者個人の施肥設計を行
い、ケイ酸資材の重要性や土壌に見合う肥料
の選定など様々な質疑に対応しました。竹原
氏は「土壌診断を行うことにより、圃場にあ
った肥料の提案などが可能になります。収量
アップや高品質化、倒伏させない施肥設計な
ど相談に乗ることができるので、次年度以降
は全戸で土壌診断を行ってほしい。全戸施肥
面談やります!」と話していました。



面談のようす

年金友の会



■ 年金友の会定期総会・湯治

2月19日(木)、伊達市農協年金友の会定期総会兼湯治が洞爺サンパレスで行われました。総会では令和7年度事業報告並びに決算報告、令和8年度事業計画及び収支予算が可決されました。また役員改選が行われ新体制となりました。

会 長	沓名 好明 (新任)	理 事	荒 厚子 (新任)	監 事	森 悟 (留任)
副会長	高野ヒサ子 (留任)	理 事	長谷川貞子 (留任)	監 事	丹野 征之 (留任)
副会長	篠原 裕治 (新任)	理 事	細川 信忠 (新任)		
理 事	高橋 廣 (留任)	理 事	市川 洋子 (留任)		



湯治懇親会のようす

JA青年部



■ 伊達市農協青年部総会

2月20日(金)、第71回伊達市農協青年部通常総会がJA伊達市本所にて行われました。令和7年度の事業報告並びに収支報告、令和8年度の事業計画及び収支予算案、役員改選が可決されました。

部 長	栗橋 勝利 (留任)	理 事	松本 翔太 (留任)	代表監事	坂元 博行 (留任)
副部長	佐藤 俊史 (留任)	理 事	舟迫 徹 (留任)	監 事	広瀬 将大 (留任)
理 事	大和田康太 (留任)	理 事	若松 航洋 (留任)		



総会のようす

■ 青年部冬季研修会開催

2月24日(火)、伊達市農協青年部は胆振農業改良普及センターにて冬期研修会を開催しました。普及センターの竹原氏と星野氏を講師として、7年産水稻における乾田直播の試験栽培結果、直播除草剤や初期成育向上資材試験の結果について、7年産甘藷における試験栽培結果等について、さらに土壌診断結果の読み取り方と活用について研修を受けました。参加した青年部員10名は熱心に耳を傾けていました。



研修会のようす

■ 酪農家勉強会

2月24日(火)、若手酪農家を中心とした勉強会がJA伊達市本所にて開催されました。胆振農業改良普及センターの成田氏を講師に迎え、「今知っておきたい春から始まる草地管理」と題して施肥についてや有機物の有効活用の仕方、収穫のタイミングについてなどを学びました。参加した酪農家ら7名は質疑を交えながら今後の収益向上に向け関心を高めていました。



勉強会のようす

■ 各団体の総会が続々と開催

2月24日(火)、伊達市小麦・豆・馬鈴薯採種組合の合同総会をJA伊達市本所で行いました。令和7年度の事業報告並びに収支決算報告、令和8年度の事業計画及び収支予算案が示され全て可決しました。また、2月25日(水)には伊達市豆作生産振興協議会の総会が菜菜にて開催され、令和7年度事業報告・収支決算並びに監査報告、令和8年度事業計画並びに収支予算案について審議され全て可決しました。



総会のようす

■ 水稻・小麦栽培講習会

2月27日(金)、JA伊達市本所では水稻・小麦栽培講習会が開催されました。米麦改良協会の会員ら約20名が参加した講習会では、まず初めに胆振農業改良普及センターの竹原氏による水稻栽培についての講習が行われ、その後ホクレン苫小牧支所による日胆管内米麦講習会にWeb参加し米麦情勢や日胆地区の米麦生育、栽培状況について説明を受けました。最後に普及センター高木氏による小麦栽培についての講習が行われ、令和7年度を振り返り今年度の作付に繋げる有意義な講習会となりました。



講習会のようす

令和7年度地区別組合員懇談会における 主な質問・意見に対する回答について

1月13日～16日に渡り9地区(8回)で行われた懇談会ではお忙しいところ、83名の組合員の方々にご出席頂きまして誠にありがとうございました。皆様から頂きました質問・意見に対しましての回答を要約してお伝え致します。

今回皆様から頂きました貴重なご意見を踏まえ、ご期待に応えるべく事業推進に努めてまいりますので、今後とも建設的なご意見を賜りますよう宜しくお願い致します。

伊達市農業協同組合

■ 共通・その他

Q1. 役員選出について数年前から提案しているが、各地区の組合員数が減ってきてる中、地区の統合をしていかないと役員選出が難しくなっている。総代会等で他地区との統合できないか探っていないか。

A1. 他地区との統合につきましては、まず当該地区において合意形成を図っていただき農事組合連絡協議会等の場において協議を進めていただく必要があります。その協議結果を踏まえ、地区の統廃合案として理事会に諮り、総会(総代会)での提案となります。

Q2. 女性役員の2名の登用に向けて推進をしたほうがよい。

A2. 女性役員の登用につきましては、組織として多様な意見の取り入れや意思決定の質を高めるうえでも重要な取り組みと考えております。女性役員登用については、女性役員候補者が出てこないなど難しい状況ではありますが、参与への女性登用など女性活躍の場を広げながら役員登用について進めてまいります。

Q3. 精米機導入時、積立金を取り崩さなくても取得できるのか。

A3. 導入においては、自己資金と伊達市からの補助金の活用を計画しておりますので、目的積立金の取り崩しは現在考えておりません。

■ 営農生産部・事業推進室

Q1. 精米利用者の減少は、生産者の減少なのか。新しい機械を導入しても利用者減少は避けられないのでは。

A1. 生産者の戸数も減少傾向にあります。自家販売の組合員が一定数いることから最盛期は非常に混み合いご迷惑をお掛けしている

ことから更新導入の判断したものです。また利用者減少の懸念もありますが、老朽化による故障の頻度など解消の必要性も一因となっておりますのでご理解願います。

Q2. 精米利用料の考え方で、国営事業で作付けが減っていくと思うので、利用料金に加味していないと思うので、考慮していただきたい。

A2. 国営事業での水田作付減少はやむを得ないものと思いますが、現在は過去実績を踏まえ判断させていただいております。今後、精米事業の収支推移を見ながら適正な料金設定をしていきたいと思っておりますのでご理解を願います。

Q3. 精米機の機械更新で、施設の集約とか国の事業を使えないのか。

A3. 農業構造転換集中対策など施設等再編の事業はありますが、道(胆振総合振興局)では当農協の更新内容では該当にはならないとの事でした。

Q4. 野菜の方で奨励案を出されたが、目標を上回ることは、難しいのでは？生産者も苦しいが手数料を何パーセントか上げていかないと青果がもたなくなるのではないか。

A4. 現在、R8年度の面積取纏めておりますので、積み上げた面積を各部会で協議して目標金額を決定してまいります。手数料については、取扱高が減少し事業利益が確保されておられませんので皆様方には出荷をお願いするところですが、計画未達成が続きますと手数料の値上げをせざるを得ないと考えます。

Q5. 野菜集出荷場の第2・第4土曜日の休みが増える中、人を増やしてほしい。

A5. 青果部門では事業利益を上げなければな

らない現状にありますので、事業利益が確保できなければ人員増は難しい状況にあります。また新規採用にあたって労働条件や環境を重要視する時代となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

Q6. 振興作物の品目を変える予定はないのか。現状で減っているキャベツ、ブロッコリーをそのまま入れるのか。入れるのであれば、何らかの対策を打たないといけないし、他の品目を進めるのであれば、提案をだしてほしい。

A6. 今後、野菜生産部会協議会を中心に第10次振興計画作成に向けて皆様からの聞き取り調査を踏まえ方向性についてご案内いたします。

Q7. 振興計画等の検討をするなら農協だけでなく、みんなを集めてしたほうがよい。いつ実施するのか。人選はどうするのか。すぐ決めるべき。

A7. 野菜生産部会協議会と協議することになっております。人選については現在は考えておりません。

Q8. 稼働者が少ない状況で、ブロッコリーを収穫する計画をしているが、どの程度で稼働者収穫する考えなのか。外国人活用するのか。

A8. 9月中旬より計画をしております。基本は畑で収穫のみを考えており外国人も活用して行くつもりです。

Q9. 畑作3品、種子農家が減ってきている。次の世代になった時に労力とお金を考えた時に種子をやめるのでは。コントラ的な事も考えて、補助金や大規模の機械が入れば、ビート等とはならない。種場を残してほしい。今だと農協100%手数料だし、農協として力を入れてほしい。

A9. 各種子組合と将来に向け協議してまいります。

Q10. 今回の資料で施設維持の計画は青果の施設のみか。麦乾燥施設についても検討してもらいたい。

A10. 青果部門のみでの報告となっております。麦乾燥施設についても協議を重ねてまいります。

Q11. 国営事業の関係だが、自宅横に排水溝があるが、雨が降った場合、排水溝に凄い水が流れるので、不安がある。そういった場合の対策について役所と協議してもらいたい。

A11. 生産者からの要望があったことを市役所に伝え対応してまいります。

Q12. 関内、長和で国営農地整備事業が行われている。これをどのように農協が利用するかを知りたい。例えば、利用して違う作物を入れるとか、違う施設を増設・縮小するとか。

A12. 近年の天候不順により栽培作物を検討していかなければなりませんので生産者の皆様と十分と協議してまいります。その結果から将来の施設の集約化など検討してまいります。

Q13. 国営事業で地力が落ちているので、牛ふん堆肥が欲しいので、周知してほしい。篠田牧場の堆肥運賃をもう少し安くならないか。

A13. 市外からの運搬になるので運賃が高い設定となっております。地力・土づくりは農業の基本です。何かしらの支援が可能となるか自治体等に要請してまいります。

Q14. サツマイモの反収は、いくらか。農協圃場の面積を増やせば良いのでは。

A14. R7年度の反収は10a=210千円の結果となっております。JA圃場の面積増加については必要性に応じその都度判断してまいります。

Q15. サツマイモの産地化事業は続けるのか。サツマイモを入れた目的がわからない。所得を上げたいのか。特産品をつくらうとしているのか。青果の人員がいも洗い作業でとられるので、サツマイモで推進しているなら、人員をキャベツ、ブロッコリー選別に回してほしい。今後、どこまで産地化をすすめて行くのか整理してほしい。サツマイモを推進するなら、ブロッコリー、トマトの振興作物を推進すべき。何を振興したいかわからない。

A15. サツマイモ産地化プロジェクトを開始した目的は、北海道でも温暖な気候を活かし他産地に先駆け高収益作物として組合員の所得向上を目指し取組んできた経緯であります。課題は整理されていますのでR8年度はJA買取の実施に向け取組んでまいります。しかしながら、買取対応等をして組合員の皆様の作付増が見込めない場合には、サツマイモ産地化事業の見直しと方向性を定めてまいります。振興作物であるブロッコリー・トマトには作付奨励対策を実施しており、サツマイモに置き換わったことではありませんご理解を願います。

Q16. 鹿を処分する場所がない。行政で死体の回収をできないか。

A16. 行政へ現状を伝え解決策を要請してまいります。

Q17. 販売の、20年前、30年前の生産者数、面積、生産額などの資料を示してほしい。

A17. 資料として作成し、必要時にご案内出来る様準備いたします。

Q18. 伊達の農家の平均年齢を教えてください。

A18. 伊達の農家（組合員）の平均年齢は、67.8才で、全体の組合員の平均年齢は67.6才となります。

■ 購 買 部

Q1. 暫定税率が廃止となるが、軽油配達は、今までどおりしてくれるのか。免税申請はあるのか。

A1. 軽油引取税の暫定税率が、令和8年4月1日に廃止されることになっています。これにより、軽油引取税の税額は1リットルあたり32.1円から15円になる見込みです。免税軽油自体は一部の用途を除いて令和9年3月31日まで延長されています。軽油配達は今までどおりで免税申請もあります。

Q2. 機械センターで組合員の中古農機の販売した経緯について聞きたい。自分の農機を処分したい。

A2. 販売については本人からの依頼により対応したものです。連絡いただければ個別で対応いたします。

Q3. 肥料の割引を農薬並みにしてもらえないか。

A3. 肥料については、海外の原料も関係しているのが厳しい状況です。農協では、早期取りまとめや利用高配当もしておりますので、ご理解ください。安価提供できるよう努力してまいります。

Q4. 生活事業を閉鎖した方が良くと思う。生活事業を閉鎖しても事業計画は成り立たないのか。

A4. シミュレーションした結果、共通管理費・人件費の問題で全体では事業計画が現在よりも悪くなることが見込まれており、事業委託・協同運営なども含め収支改善方法を検討してきましたが、不調となったことから判断については継続的に協議しているところです。

Q5. 生活事業が現状厳しいのは理解できる。止めるに止められないのも理解できる。どうしたら良いか。生活事業で取得した土地の償還が終わってない中、売却するわけにいかないし。売場面積の規模を小さくしたら、益々客がこないのでは。

A5. 売場の有効活用と作業効率化のために全体的な商品構成の見直しを考えており、売場

面積の縮小はその一環として計画しております。例えば、テナントと取扱いが被る品目の削減、通路幅確保のために平台展開の削減、定番商品における回転率の低い商品の削減などを積極的に行い、少人数でもオペレーションが可能な体制を構築してまいりたいと考えております。また、令和8年1月15日から新たなテナント（マルタカ伊達店）が入ったことにより若年層の顧客が増加していることから、今後もLINEやインスタ、JAコネクトなどのSNSを活用した販促を積極的に行い、集客を図ってまいりますので、組合員の皆様におかれましては更なる店舗利用をお願いいたします。

Q6. JAでんきは、マーケットで全て対応する考え方なのか。推進について、冬期間、職員の応援の動員をして進めてもらいたい。

A6. 各課と連携しながら対応してまいります。

Q7. マーケットで販売しているだて武者を購入している人から聞いたが、美味しくなかったとのことだが。

A7. 食味については個人差があると思いますが、伊達武者ななつぼしは評判が良い商品ですので今後消費者からの意見なども参考に対策してまいります。

Q8. JAでんきは、農協に手数料が入るのか。

A8. 取扱手数料は入ります。JAでんきは組合員の皆様が日々ご利用されている電気をお安くするために、JAグループが取り扱う電気メニューです。切り替えは簡単、安定した電気です。今まで通りご利用いただけます。お得なメニューでJA口座（クミカン・普通貯金）をそのままご利用いただけます。また、クミカンの方は家庭用と営業用で仕分も可能になりますのでよろしくお願いいたします。

Q9. 生活事業をやらなかったら、赤字にはならないのでは。生活事業で止めた人員を販売部門に回せて充実するのでは。

A9. 経済事業の伸長を図り、生活と販売事業の改善策を実行し、全体的な事業利益の目標達成が可能と判断できた場合は役員協議会・理事会で検討し実行してまいります。

私たちが寄り添えることを、もっと。

JA共済 × 全農 × JAバンク

今回のテーマ お役立ち アプリ

“JAグループの3つのアプリ”



ナビゲーター
田中 律子さん

JA共済アプリの安心ポイント

窓口に行かなくてもスマホで、住所変更や自動車共済の継続手続き等ができて便利!

POINT.1

ふと気になった時や
手続きのタイミングでも
契約情報や
シーンごとの
保障がわかる



POINT.2

急なくるまの事故・故障や
入院の時に
もしもの時も
迷わず
連絡できる



POINT.3

災害へのそなえとして
防災対策も
災害時も
サポートが
受けられる



今なら!

JA共済アプリ 新規登録 キャンペーン

期間:2025年4月1日(火)~2026年3月31日(火)

JA共済アプリ新規登録キャンペーン 検索

*応募には所定の条件がございます。(JA共済アプリをダウンロードの上、Webマイページにご登録いただいた方が応募対象です。)

先着30万名様
1,000円
相当の
デジタルギフトを
プレゼント!

さらに
抽選で
計600名様
人気の
豪華賞品
が当たる!

JA共済アプリの
詳しい
登録方法は
こちら



災害時等におけるスムーズなご連絡のため、
JA共済アプリから 携帯電話番号の登録 をお願いいたします。

災害時に大切な情報を
受け取れない…

災害などで避難されている場合でも、大切なお知らせをより早く、より確実にお受け取りいただくため、携帯電話番号のご登録をお願いいたします。

契約内容を確認できる
書類が手元にない!

JA共済アプリなら、いつでもどこでも、迷わずに、ご加入の保障内容の確認や、共済金請求等のご連絡ができるため、JA共済アプリのご登録をお願いいたします。

アプリ
1

皆さまの声をもとに、より使いやすくなりリニューアル
JA共済アプリで、
いつでも安心を手元に
契約内容の確認や災害時などに安心のサポートを受けられます

JA共済アプリの
ダウンロードは
コチラから

App Store

Google Play



もっと
安心と満足をお届けするため…

ライフイベントなど
皆さまの暮らしのことお聞かせください！

聞かせて！
暮らしのこと
アンケートキャンペーン

アンケートの
回答はコチラから！



簡単なアンケートに答えると
抽選で合計600名様に
豪華賞品が当たるチャンス！

さらに！
W その場で当たるデジタルクーポン
チャンス！ 合計**100,000**名様

JA共済
安全運転アプリ

安全運転診断機能、ドライブレコーダー機能、
事故・故障の連絡機能、家族見守り機能など日
常の安全運転をサポートするアプリです。日
常的に利用することで安全運転の習慣化にも
つながり、万が一事故にあった際にも備えられ
る便利なアプリです。

運転診断機能
あなたの安全運転を
見える化！

ドラレコ機能も
あるんだ！私も
使ってみようかな。

ドラレコモードを
使えば、後から
危険運転映像の
確認もできる！



ドラレコモード
120分
走行距離
1234567.89km
安全運転スコア
90点
危険運転映像
確認可能

「安全運転」
は

アプリ
2
運転をする全ての方にオススメ！
アプリで安全運転をサポート

コラム

＼ 始まっています /
みんながトクする

JAでんき

切替は
カンタン！

JAグループ
だから
安心！

電気料金が
おトク！

JAでんきとは
組合員のみなさまが日々ご利用されている電気
の料金をお安くするために、JAグループが取り
扱う電気メニューです。切り替え簡単、JA口座
をそのままご利用できます。

詳しくはWEBへ <https://zenoh-energy.co.jp/ja-denki/>

ZEG 全農エネルギー株式会社
全農 全国農業協同組合連合会

*JAでんきの小売電気事業者は全農エネルギー株式会社です(登録番号A0310)

JAバンク
新登場！

アプリ
3

JAバンクアプリ プラス

アプリで全部できるぞう。

- 振込・振替
- 税金・各種料金の
払込み(ペイジー)
- カードローン*
- 住所・
電話番号変更

JAバンクを
初めて
ご利用の方に！

口座開設*
アプリで完結！
来店・郵送不要

※JAIによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を
設けている場合、対象商品・条件が異なる場合があります。

JAバンクアプリ プラス
のダウンロードは
こちらから。

私たちが寄り添えることを、もっと。- JA共済×全農×JAバンク -



各地の
活動の
情報

▶第40回理事会…令和8年2月26日(木)

〈議案〉

- 第1号 令和8年度事業方針・事業計画案並びに投資計画案及び5カ年収支シミュレーションについて
- 第2号 役員に対する資金供給について
- 第3号 令和7年度譲渡(家畜)担保評価・頭数の設定基準について
- 第4号 長期延滞者の代理人弁護士への回答及び相殺通知について
- 第5号 決算棚卸日程等について
- 第6号 決算監査日程について
- 第7号 地区別組合員懇談会の意見質問に対する回答について
- 第8号 令和8年度役員報酬審議委員の委嘱について
- 第9号 令和8年度役員報酬の諮問について
- 第10号 令和8年度監事監査計画案について
- 第11号 令和8年度内部監査計画案について
- 第12号 令和8年度経営定期点検実施計画案について
- 第13号 令和8年度コンプライアンスプログラムについて
- 第14号 就業規則並びに給与規程及び定年退職者再雇用規程等の一部改正について
- 第15号 情報セキュリティ基本規程並びに情報セキュリティ対策要領及び災害対策計画の一部改正について
- 第16号 令和9年度新規採用職員採用(案)について
- 第17号 出資金の持分譲渡について



未来を変える。 みんなで作る。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.101

令和7年度 第2回伊達地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会を開催しました。

2月13日(金)に推進協議会会長である伊達市長をはじめ、各関係機関の推進協議会構成員の方々にご参加いただき、「令和7年度第2回伊達地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会」を開催しました。

今回の推進協議会では「令和7年度の取組状況」、「設計・工事の進捗状況」、「国営事業によるほ場集約等の状況」、「国営事業の工事後アンケート調査結果」について報告及び意見交換を行いました。



◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業

促進期成会事務局

(伊達市 経済環境部 農地整備課内)

Tel.0142-82-6161 (直通)

